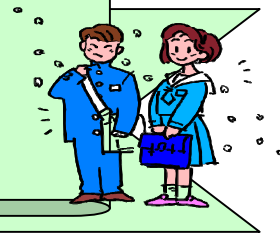


## 入学式のご案内

- ・小山田小学校 4月6日(金) 午前
- ・西陵中学校 4月6日(金) 午後

ご入学おめでとうございます



## 子育てひろばの会員募集

子育て中の皆さん、不安やストレスをためていませんか？  
近くに遊び場がない方、一緒に遊ぶお友達や話し相手を探しているお母さん、ちょっと聞きたいことがあるんだけどという方、もうすぐお母さんになる方、ぜひ参加してください。保健師のお話や楽しいイベントも企画しています。

- ☆日時 H24年5月～H25年3月  
毎月第2火曜日と不定期でフリールームあり  
10:00～11:30
- ☆場所 小山田地区市民センター(原則として)
- ☆対象 未就学児のお子さんと保護者の方
- ☆参加費 年間 1,000円(初回に集めます)
- ☆問合せ 子育てひろば 代表 磯部 (328-1457)

## 動物駆逐用花火使用講習会

猿などの野生動物を追い払うため、地区市民センターにて、動物駆逐専用の花火(5連発式)を配布しております。これまでの爆竹やロケット花火とは違い、使用される方は事前に火薬取締法に基づく講習を受けていただく必要があります。

下記のとおり無料講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。事前の申込みは不要です。

- 日時 : 3月30日(金) 午後2:00から
- 場所 : 小山田地区市民センター2階大会議室
- 講師 : 伊藤煙火工業株式会社  
代表取締役社長 伊藤 照雄 氏
- 問合せ : 農水振興課 TEL354-8181  
市民センター TEL328-1001



」お申込みは4月27日(金)までに  
小山田地区市民センターへ (328-1001)  
」お申込みいただいた方には、毎月のお知らせ「にこにこ」をお届けします。

## 子育てひろばボランティア募集

子育てひろばではお手伝いして下さる方を求めています。  
少しでもお手伝いしていただければ幸いです。  
お問合せは子育てひろば代表磯部まで(328-1457)



### 自動車文庫のご案内

4月6日(金)



### お達者くらぶのご案内

4月11日(水) 13:30～15:00

- ◇場所 小山田地区市民センター 2階 大会議室
- ◇内容 いつまでも元気でいきいきと生活が送れるように体操やレクリエーションなどを通じて、参加者の体力向上を支援します。
- ◇対象者 おおむね65歳以上の市民、申し込み不要です。動きやすい服装でお越しください。(健康手帳があればお持ちください)



主催: 四日市市 健康づくり課

# 犬の登録と狂犬病予防注射

## 小山田地区の日程

西山町構造改善センター	4月17日(火)	15:10~15:30
小山田地区市民センター	4月18日(水)	13:00~13:30
和無田町構造改善センター	4月18日(水)	13:50~14:10
鹿間町構造改善センター	4月18日(水)	14:30~14:50



### ◆持ち物

1. 登録のある犬のとき…お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用
2. 新たに登録する犬のとき…注射費用と登録費用
3. 市外で登録があり、転入登録する犬のとき…前住地で交付された犬鑑札、注射費用

### ◆費用

- ☆注射 1頭につき 3,200円  
(注射料金 2,650円+注射済票交付手数料 550円)
- ☆登録 1頭につき 3,000円

他地区の日程等、詳しくは広報「よっかいち」3月下旬号に掲載されますのでご覧ください。

### ◆問合せ 四日市市保健所 衛生指導課 TEL 352-0591

## 地域マネージャーの募集

- ☆ 募集人数 : 1人(小山田地区)
- ☆ 職務内容 : 地区市民センターにおける地域社会づくりに関する業務
- ☆ 任期 : 平成24年5月7日から平成25年3月31日(再任する場合があります)
- ☆ 受験資格 : 次の要件をすべて満たす人
  - ①これまでに地域活動に取り組んだ経験がある人。
  - ②地域社会づくりに深い認識と理解を持ち、自ら積極的に取り組む意欲がある人。
  - ③民間企業等で職務経験がある人。ただし、公務員は、正規職員を定年等で退職後、3年以上経過していること。
  - ④夜間、休日の会議、行事等への参加が可能な人。
  - ⑤四日市市に在住する人。
- ☆ 募集期間 : 3月21日から4月6日(必着)
- ☆ 応募方法 : 市民生活課、地区市民センター、楠総合支所にある所定の用紙に必要書類を添え、市役所5階市民生活課へ郵送またはご持参ください。
- ☆ 問合せ : 市民生活課 TEL 354-8146

## 平成24年度分の福祉サービス利用券を 3月26日からお渡しします

- ◇有効期間 平成24年4月1日~平成25年3月31日
- ◇申請 障害福祉課  
(市役所3階 TEL 354-8171・354-8527 fax 354-3016  
メール syougai Fukushi@city.yokkaichi.mie.jp)

(中部地区を除く各地区市民センター、楠総合支所では申請受け付けのみ)

### 【重度障害者タクシー乗車券】

市が指定するタクシーに乗るときに、1回に1枚(初乗り運賃相当額割引)利用できます。

- ・対象 (1)身体障害者手帳を持つ人で、①下肢・体幹障害1~3級の人②視覚障害1・2級の人③内部障害1級の人  
(2)療育手帳Aを持つ人  
(3)精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人  
〔(1)(2)(3)とも、施設に入っている人や基準以上の所得がある人を除く〕

・交付枚数 年間72枚

※対象者のうち、下肢・体幹障害1~3級の人と内部障害1級の人が本人名義の自動車を自分で運転するときは、タクシー乗車券の代わりに「自動車燃料費用助成」を受けることができます。障害福祉課へ申請してください

### 【はり・きゅう・マッサージ利用券】

四日市市視覚障害者協会指定の施術所で、1回につき1枚利用できます。

- ・対象 満70歳以上の人、または身体障害者手帳を持つ肢体障害1・2級の人
- ・交付枚数 年間10枚
- ・利用料金 「はり・きゅう」か「マッサージ」のどちらかを利用したときは2,000円、同時に利用したときは3,000円の利用者負担が必要です